

久喜市保護だより(第28号)

《令和8年1月分の保護費支給日について》

令和8年1月分の保護費の支給日は、令和8年1月5日(月)です。

久喜市役所は12月27日(土)から令和8年1月4日(日)まで閉庁(休業)となります。



《収入申告が必要となります!》

年金や給与、アルバイト代(未成年者を含む)、保険金、保険料の還付金、ネットやフリマによる売上金、親族・知人からの仕送りなど、手元のお金が増える場合はすべて収入として生活支援課に申告が必要です。

未申告の収入が判明した場合は、返還してもらうことになります。

収入があった場合は、金額の大小に関わらず、生活支援課へ申告してください。

~届け出内容の一例~

- ・世帯員が働き始めた。転職した。雇用形態が変わった。
- ・子どもが就職や大学等に進学した。
- ・世帯員が出産・死亡・転入・転出した。
- ・相続などで資産を得た。
- ・保有していた資産を処分して収入があった。など

《スマートフォンやパソコンで収入申告ができます!》

生活保護の届け出が
電子申請で簡単にできます!
・スマートフォンで、簡単に手続き!
・市役所に来なくても届け出できます!
・24時間、365日、いつでも!

★ 申請はこちらから ➔

スマートフォンの場合

下記QRコードを読み取つ
てください



パソコンの場合

久喜市ホームページの「電子申請・
届出」から「久喜市電子申請・届出サ
ービス」にアクセスしてください。
<https://apply.e-tumo.jp/city-kuki-saitama-u/>

《窓口開庁時間・電話受付時間のお知らせ》

令和7年7月7日(月)から

窓口開庁時間を変更しました。

8:45~16:30

久喜市ホームページ内
「市役所の窓口開庁時
間・電話受付時間につい
て」ページ▶



【問合せ先】 久喜市生活支援課 生活保護第1・2・3係
電話 0480-22-1111 (代表)